関西自然保護機構会報（15）13－18，1988

巻　頭　言

アフリカに寄せて思う

川那部　浩　哉
（京都大学理学部動物学教室）

この夏もアフリカへ行った。タンガニイカ湖訪問はそろそろ10度目に近いが，今回は帰途はじめて，いわゆる熱帯降雨林に足を入れる機会を得た。

場所は正に赤道直下，ザイール川畔のバンダカという市から100キロばかり離れたマバリ。ここには国立自然科学研究センターの研究所がある。車で約6時間，雨季になると12時間で着けるか24時間かかるか，見当もつかぬという。

高さ40ｍを超す樹海の下を，縦横に小川が走る。水はあくまでも濃い褐色だが，ザイール川などとは違って透明。ちょうど泥炭地の上を流れる川に似ている。そしてこの小川の水の集るところにトンバ湖があり，研究所の建物はこの湖に面した断崖の上に点々と立っている。発電機はとっくに故障して使いものにならず，水も遠くからバケツで汲んでくる以外にないが，ブラックウッドをぜいたくに使った建物や家具は，50年以上経ってもびくともしていない。町からの遠さが，人間の利用を拒否したという面も，あるいは存在するであろう。研究所の周り15キロの範囲には，スタッフを除いて人は住まず，森林はその人々の食糧を作るための僅かの開墾地を除いて原生のままに保たれているという。

朝暗いうちに起き出して森の中の道を歩いてみた。2～3種のサルどもが大声をあげながら枝から枝をとび渡り，少し明るみかけるとさまざまな鳥の大合唱が聞える。夜の虫の音とともに，森はなかなか賑かだ。下生えは少なく，キノコ型のシロアリの塚がほぼ規則的に並んでいる。

断崖を梯子で降りてトンバ湖で水浴する。魚も多く，前夜もこの朝も 見事なカワスズメが大量に食膳に並んだ。

このとき私の鞄の中にはある意見書が入っていた。先にザイールに入国する際，挨拶に立ち寄った自然環境保護観光省の水産局長から，アフリカへの魚の移入規制に関するFAO（国連食糧機構）水産委員会の作った原案を渡され，意見を求められたのである。そこで私は，タンガニイカ湖の調査をしているザイール人・日本人研究者と何度か討論し，そのまとめを水産局長に手渡すべく持参していたというわけだ。

他所から侵入して来た生物が在来の生物種が在来の生物群集に重大な影響を与えることは，すでに良く知られている。とくに非生物環境の改変を伴っているときそれは深刻なものになる。アフリカの魚について言えば，ヴィクトリア湖に魚食性のナイルパーチを導入した結果，数年のうちに在来種が食い荒らされてしまい，また少なくともタンザニア側では，漁獲総量そのものさえ激減してしまった事実はまだ耳新しく，私個人もネイチュア紙上での報告に名を連ねた覚えがある。従ってこういう問題について，何らかの取り決めの行なわれることはたいへん喜ばしい。

だが，私どもの論議の場ではいくつかの追加意見が出された。それは，物事は真の意味で国際的になされるべきだというに尽きる。すなわち，アフリカの川や湖を問題にする際には，アフリカの人々が中心になって考えるべきだということ，また，アフリカと同様あるいはそれ以上に深刻なのが他の大陸なのだから，そこについても同様の取り決めを，しかもできるだけ同時に，行なうべきだということである。

日本の淡水魚の例を1～2挙げれば，タイリクバラタナゴは在来のバラタナゴと交雑して，後者は殆んど認め難くなった。ブラックバスが在来種に大きい影響を与えることは各地で大問題になっている。いや淡水魚にとって重大なのは，こういう移入だけではなくて，「開発」の問題であること論をまたない。

日本には天然記念物に種指定された淡水魚がいる。しかしそのすべてについて，指定以来回復の方向に進んでいる例を知らない。さらに指定せざるを得ぬ種が増えている。しかも，真疑のほどは保証できないが，「建設」「開発」の邪魔になりそうだと，記念物指定を嫌う向きもあるとさえ聞く。すなわち，卒直に言えば，自然保護についての取り決めや「開発」についての規制が国際的に必要なのは，むしろ日本を含めたいわゆる先進国に対してではないだろうか。

情報を扱っている人達のあいだにいま大きく湧き上っている声の一つは，集中統制のシステムよりも自律分散のシステムだという。そして自律分散のモデルの一つは自然における生物の群集だという。このモデルを失わないためにも，各々の場所での自然保護が重要なのではないか。それこそが真の意味でのグローバルな自然保護に至る道ではないだろうか。

（1987年12月13日 記）